三洋電機株式会社	第２条第１項第19号の３に掲げる無線設備	AMN11100	007XWAUL0374	D１D	5180～5240MHz（20MHz間隔４波）	0.003863W／MHz	平成21年４月21日
三洋電機株式会社	第２条第１項第19号の３に掲げる無線設備	AMN12100	007XWAUL0375	D１D	5180～5240MHz（20MHz間隔４波）	0.0005234W／MHz	平成21年４月21日

⑺　株式会社コスモス・コーポレイション

工事設計認証を受けた者の氏名又は名称	工事設計認証に係る工事設計に基づく特定無線設備の種別	工事設計認証に係る工事設計に基づく特定無線設備の型式又は名称	工事設計認証番号	電波の型式、周波数及び空中線電力			工事設計認証をした年月日
株式会社アローセブン	第２条第１項第19号に掲げる無線設備	UM―200	008WWA090131	G１D	2405～2480MHz（１MHz間隔76波）	0.0005W／MHz	平成21年４月10日
株式会社ケンウッド	第２条第１項第８号に掲げる無線設備	UBZ－S27	008YGA0001	F２D，F３E	422.05～422.3MHz（422.1875MHzを除く12.5kHz間隔20波），440.2625～440.3625MHz（12.5kHz間隔９波）	0.01W	平成21年４月10日
				F２D，F３E	440.025～440.2375MHz（12.5kHz間隔18波）	0.001，0.01W	
株式会社ケンウッド	第２条第１項第８号に掲げる無線設備	UBZ－S20	008YGA0002	F２D，F３E	422.05～422.3MHz（422.1875MHzを除く12.5kHz間隔20波），440.2625～440.3625MHz（12.5kHz間隔９波）	0.01W	平成21年４月17日
				F２D，F３E	440.025～440.2375MHz（12.5kHz間隔18波）	0.001，0.01W	
DigiFi Co., Ltd.	第２条第１項第19号に掲げる無線設備	Opera　S２E　又はOpera　S５E	008WWA090135	F１D	2403～2478MHz（５MHz間隔16波）	0.0003W	平成21年４月27日
DigiFi Co., Ltd.	第２条第１項第19号に掲げる無線設備	Opera　S５T	008WWA090136	F１D	2403～2478MHz（５MHz間隔16波）	0.0003W	平成21年４月27日
DigiFi Co., Ltd.	第２条第１項第19号に掲げる無線設備	Opera　S２D	008WWA090137	F１D	2403～2478MHz（５MHz間隔16波）	0.001W	平成21年４月27日

⑻　株式会社ザクタテクノロジーコーポレーション

工事設計認証を受けた者の氏名又は名称	工事設計認証に係る工事設計に基づく特定無線設備の種別	工事設計認証に係る工事設計に基づく特定無線設備の型式又は名称	工事設計認証番号	電波の型式、周波数及び空中線電力			工事設計認証をした年月日
株式会社ワコム	第２条第１項第19号に掲げる無線設備	データ通信無線モジュール	011WWA090003	F１D	2404，2409，2414，2437，2442，2447，2470，2475，2480MHz	0.0015W	平成21年４月22日

注　工事設計認証に係る工事設計に基づく特定無線設備の種別は、特定無線設備の技術基準適合証明等に関する規則第２条第１項の規定に従って表示した。

○厚生労働省告示第三百七十号

船員保険法（昭和十四年法律第七十三号）第五十条ノ九第二項第一号の規定に基づき、昭和六十一年厚生省告示第六十八号（船員保険法第五十条ノ九第二項の規定に基づき、平成二十一年八月一日から適用する。ただし、同日前の死亡に係る葬祭料の額を定める件）の一部を次のように改正し、平成二十一年八月一日から適用する。ただし、同日前の死亡に係る葬祭料の額については、なお従前の例による。

平成二十一年七月十七日　厚生労働大臣　舛添　要一

「平成十九年三月三十一日」を「平成二十年三月三十一日」に改める。

○厚生労働省告示第三百七十一号

船員保険法（昭和十四年法律第七十三号）第三十三条ノ九第三項の規定に基づき、厚生労働大臣の定める失業保険金日額表を次のように定め、平成二十一年八月一日から適用し、平成二十年厚生労働省告示第三百九十四号（船員保険法第三十三条ノ九第三項の規定に基づき、厚生労働大臣の定める失業保険金日額表を定める件）は、平成二十一年七月三十一日限り廃止する。ただし、同日以前の日に係る失業保険金の日額については、なお従前の例による。

平成二十一年七月十七日　厚生労働大臣　舛添　要一

失業保険金日額表

給付基礎日額		失業保険金日額
	2,100円未満	1,640円
2,100円以上	2,433円未満	1,820円
2,433円以上	2,767円未満	2,080円
2,767円以上	3,100円未満	2,340円
3,100円以上	3,367円未満	2,620円
3,367円以上	3,567円未満	2,780円
3,567円以上	3,800円未満	2,940円
3,800円以上	4,067円未満	3,140円
4,067円以上	4,333円未満	3,330円
4,333円以上	4,600円未満	3,500円